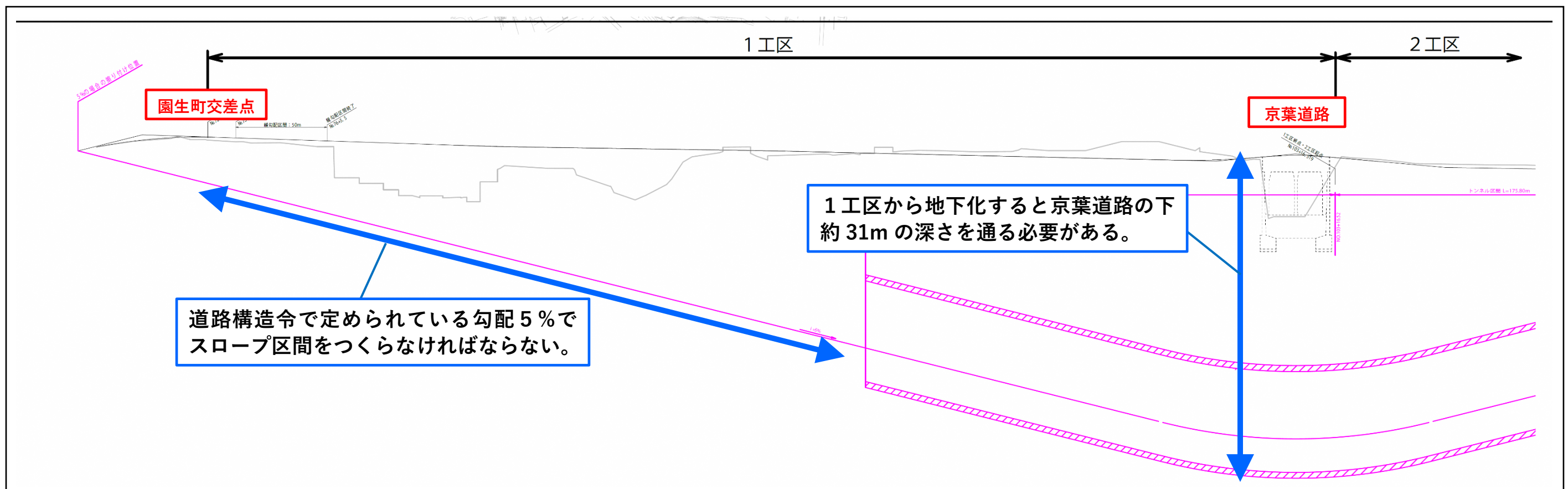
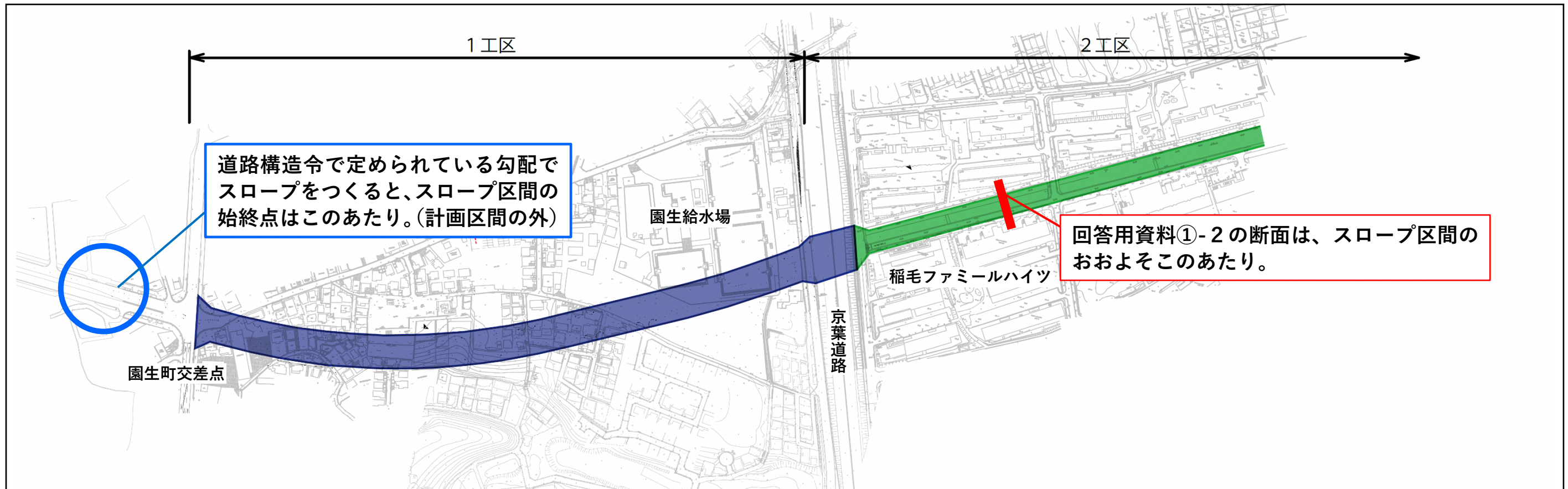


1 工区で4車線とも地下が整備できない理由について (1/3)



2 工区で 4 車線とも地下が整備できない理由について（2/3）

■道路構造令に基づく道路種別について

- 道路構造令とは、道路法に基づき、道路の整備に際して道路の構造等の基準を定める政令です。
- 道路構造令では、道路が通る地域や予想される交通量（計画交通量）から種別が決定され、その種別に応じて、道路の構成要素（車道、中央帯、路肩、自転車道、歩道）などの幅や勾配が決められています。
- （都）磯辺茂呂町線（園生町地区）の種別は以下のとおりです。

第 4 種第 1 級

種別について

区別	地方部	都市部
高速自動車国道、自動車専用道路	第 1 種	第 2 種
その他	第 3 種	第 4 種

級について

種類	計画交通量（台/日）			
	10,000 以上	4,000~10,000	500~4,000	500 未満
一般国道	第 1 級		第 2 級	
都道府県道	第 1 級	第 2 級	第 3 級	
市町村道	第 1 級	第 2 級	第 3 級	第 4 級

- ※計画交通量とは、地域の人口、経済活動の動向、起終点などから勘案して決定される 1 日の交通量です。磯辺茂呂町線（園生町地区）では、11,800～24,500 台/日と推定しています。
- 種別によって、自動車が安全かつ快適に走行できる速度（計画速度）が定められており、第 4 種第 1 級では 60km/h であり、制限速度も同じく 60km/h で設定しています。

■道路の各構成要素の幅員と、計画幅員に収まらない理由

- 第 4 種第 1 級の場合、各構成要素の幅は次のように規定されます。

項目	基準値	採用値
車道	3.25m	3.25m
路肩	0.5m	0.5m
中央分離帯	1.0m	1m～2.5m
路側帯	0.25m	0.25m
自転車道	2.0m	2.0m
植樹帯	1.5m	1.5m
環境施設帯	0.5m	0.5m
歩道	2.0m	2.0m

図 1

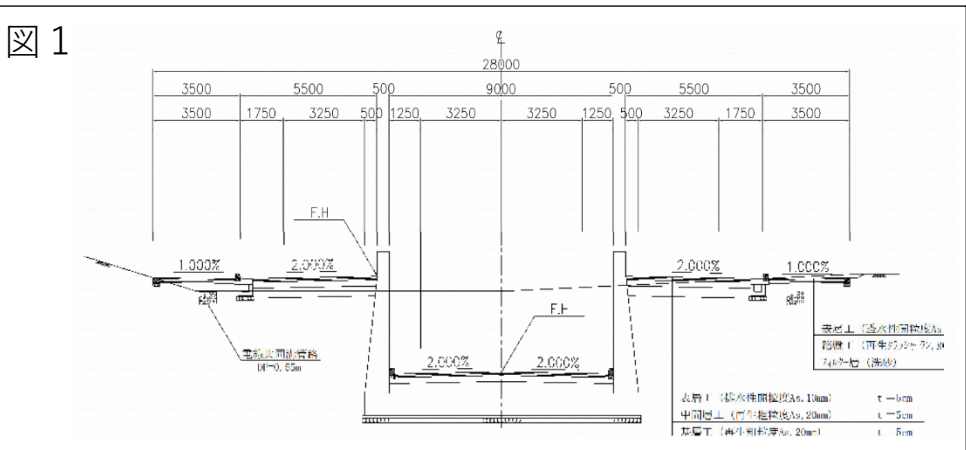
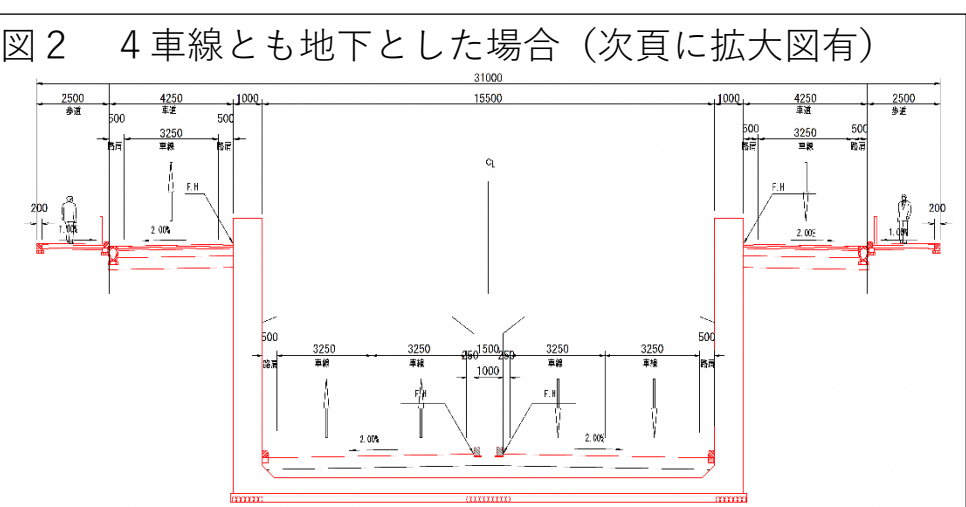


図 2 4 車線とも地下とした場合（次頁に拡大図有）



- 上記に従って、内側 2 車線が地下（外側は地上）を構成すると、図 1 のとおり、最も幅員が広いスロープ部分にて 28m となることから、計画幅員 28m を決定しています。（当時の道路構造令では自転車道の設置を求められていないため、設置していません。）
- 2 工区内で 4 車線とも地下を実現しようとする、図 2 のとおり、スロープ部分に車道が 2 本加わるため、計画幅員 28m に収まらないです。

■道路の適切な勾配と、1 工区から地下化できない理由

- 道路構造令では制限速度 60km/h の第 4 種道路の場合、勾配は 5 %と規定されます。
- 加えて、京葉道路下を通過する地点では安全のため、京葉道路の深さから、地下を通る道路幅員と同じ幅だけさらに深くする必要があります。
- 上記の条件の下で設計した場合、次頁の図のとおり、スロープの開始地点が園生町交差点よりも西になります。磯辺茂呂町線（園生町地区）は園生町交差点を西端としており、また園生町交差点より西側はすでに道路工事が終わっていることから、1 工区から 2 工区にかけて地下化することはできません。

2工区で4車線とも地下が整備できない理由について（3/3）

○4車線とも地下を整備しようとした場合、各要素の必要な幅員を確保しようとした際、スロープ部において、下表と図2（拡大）のとおり、事業認可時の幅員28mに収まらないです。

要素	歩道	路肩	車線	路肩	スロープ擁壁	路肩	車線×2	路肩	中央分離帯	路肩	車線×2	路肩	スロープ擁壁	路肩	車線	路肩	歩道	合計
幅員	2.5m	0.5m	3.25m	0.5m	1.0m	0.5m	6.5m	0.25m	1.0m	0.25m	6.5m	0.5m	1.0m	0.5m	3.25m	0.5m	2.5m	31.0m

※上記の歩道の幅員には、環境施設帯の幅員を含みます。

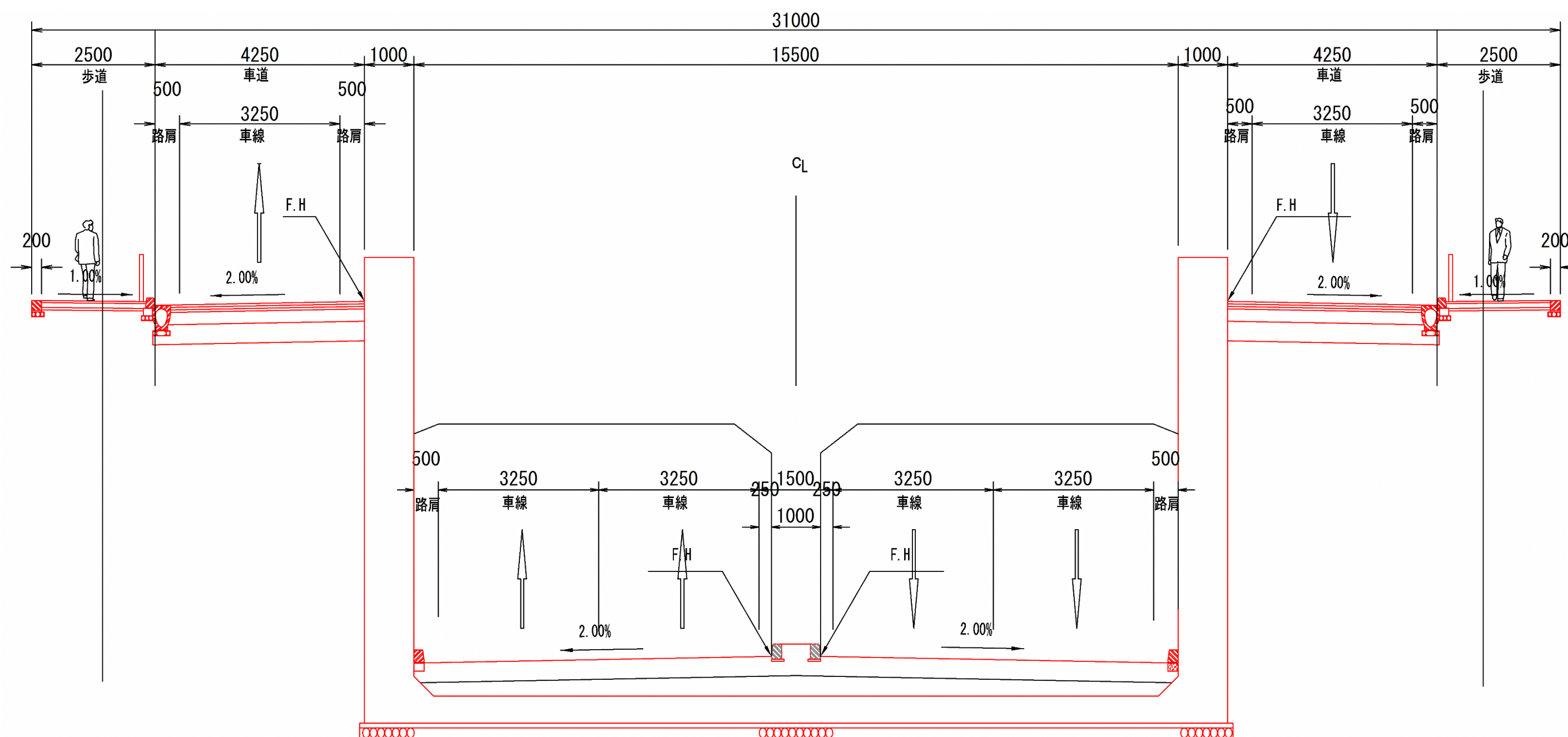


図2（拡大）

各工区の将来通行量

工区		将来交通量推計（2040 年）			
		合計（台/日）	小型車（台/日）	大型車（台/日）	大型車混入率
1 工区		18,900～24,500	14,800～20,000	4,100～4,500	21.9～18.4%
2 工区	本線	10,700	8,400	2,300	21.5%
	副道	8,200	6,400	1,800	22.3%
3 工区		11,800～15,500	8,900～12,100	2,900～3,400	24.4～22.0%

